

台風 12 号により被害を受けられました皆様へ

2011 年 9 月 7 日

東京海上ミレア少額短期保険株式会社

台風 12 号により被害を受けられました皆様にご心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様を対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきましては、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

■ 弊社担当窓口：フリーダイヤル：0120-670-055（受付時間：平日 9:30～17:00）

適用都道府県	適用市町村
三重県	熊野市(くまのし) 南牟婁郡御浜町(みなみむろぐんみはまちょう) 南牟婁郡紀宝町(みなみむろぐんきほうちょう)
奈良県	五條市(ごじょうし) 宇陀郡御杖村(うだぐんみつえむら) 吉野郡吉野町(よしのぐんよしのちょう) 吉野郡下市町(よしのぐんしもいちちょう) 吉野郡黒滝村(よしのぐんくろたきむら) 吉野郡天川村(よしのぐんてんかわむら) 吉野郡野迫川村(よしのぐんのせがわむら) 吉野郡十津川村(よしのぐんとつかわむら) 吉野郡川上村(よしのぐんかわかみむら) 吉野郡東吉野村(よしのぐんひがしよしのむら)
和歌山県	田辺市(たなべし) 新宮市(しんぐうし) 日高郡日高川町(ひだかぐんひだかがわちょう) 東牟婁郡那智勝浦町(ひがしむろぐんなちかつうらちょう) 東牟婁郡古座川町(ひがしむろぐんこざがわちょう)
鳥取県	東伯郡湯梨浜町(とうはくぐんゆりはまちょう) 西伯郡南部町(さいはくぐんなんぶちょう)
岡山県	玉野市(たまのし)

以上